

第1章

計画の策定にあたって

1 計画を策定する背景

【計画策定の背景】～ 少子高齢化と都市化の進行～

わが国の人口は、今後、長期の減少過程に入ると予想されていますが、本市を含む、首都圏等では人口の流入による増加が続いている状況にあります。

都市化の進行や社会・経済環境の変化は、家庭や地域、働き方などを大きく変化させる要因となり、個人の意識の多様化が、地域で暮らし、企業等で働く人々の“つながり”を変化させてきました。

また、少子高齢化の進行は、経済面では、労働力人口の減少を要因とする経済成長への影響を、社会面では、人口構造の変化をもたらし、医療・介護・年金などの社会保障制度の維持に影響を与えることが懸念されています。

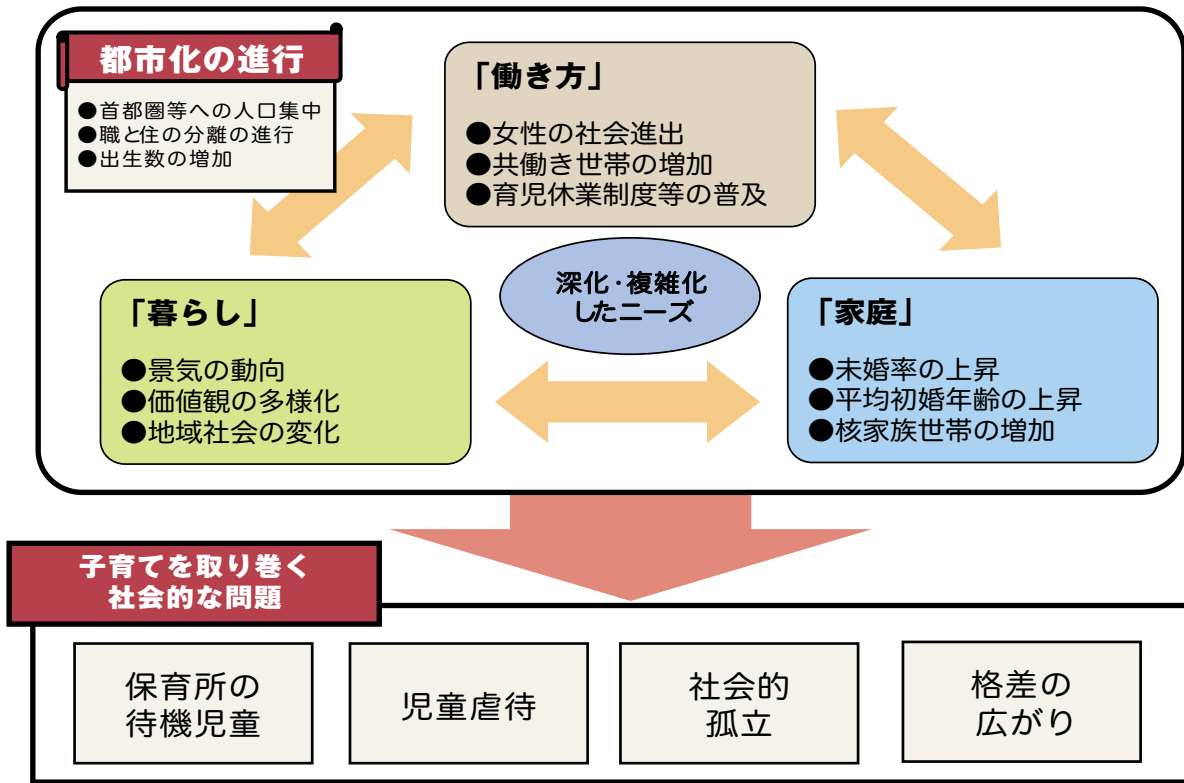
こうした状況は、わが国の経済・社会の持続可能性を揺るがしかねないものであり、国全体で取り組むべき極めて重要な課題となっています。

核家族化の進行、共働き世帯の増加、働き方の変化、親の価値観の多様化など子育てを取り巻く環境や景気の動向などにより経済環境が変化する中で、子育て世代の中には、深化・複雑化したニーズが生まれています。

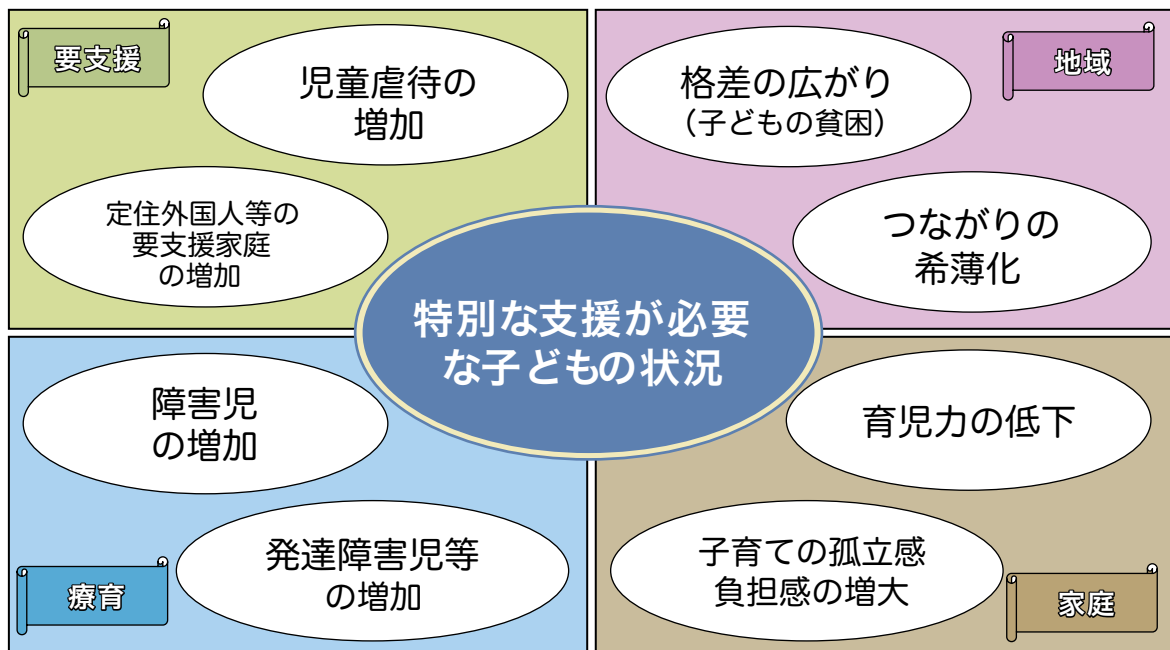
こうした子育てを取り巻く環境の変化などを背景として、保育所の待機児童、児童虐待、社会的な孤立や格差の広がり（子どもの貧困）などの様々な社会的な問題が起きており、虐待を受けた子ども、障害のある子ども、定住する外国人の子どもなど特別な支援が必要な子どもが増えています。

子育てを取り巻く環境の変化や社会的な問題に対応するため、本市においては、地域や社会全体で子どもと子育て家庭を支える仕組みづくりを視点として、子どもの笑顔があふれ、健やかに成長していくための環境づくりを進め、将来にわたり、かわさきで暮らし続けたいと感じることのできる未来につながる取組を推進することが必要となっています。

< 子育てを取り巻く環境の変化 >



< 特別な支援が必要な子どもの状況 >



2 これまでの本市の取組と新たな計画の策定

【これまでの本市の取組】～就学前児童の増加と保育需要への適切な対応～

「保育基本計画（改訂版）」におけるサービス目標量は、平成19年7月に策定した「保育緊急5か年計画」において、見直しを行い、その後も大幅な保育受入枠の拡大を中心として、当該計画の改訂を行ってきました。

さらに、平成22年度においても、保育需要への適切な対応を図るため、保育所の入所状況等に応じて、緊急対応策を講じながら、計画の事業目標量を上回る事業展開を図っています。

＜「保育緊急5か年計画（改訂版）」等による整備実績及び整備予定＞

＜認可保育所の整備実績等＞※【】は平成22年度における緊急対応策です。

項目	整備実績		整備予定	
	H20年度整備 (2008年)	H21年度整備 (2009年)	H22年度整備 (2010年)	H23年度整備 (2011年)
認可保育所の整備（新設）	660人増	1,040人増	350人増	390人増
公立保育所の民営化	115人増	45人増	30人増	95人増
民間事業者活用型保育所の整備	—	—	690人増 【+180人増】	630人増
民間保育所の定員増	45人増	45人増	【+120人増】	—
定員増 計	820人増	1,130人増	1,070人増 【+300人増】	1,115人増

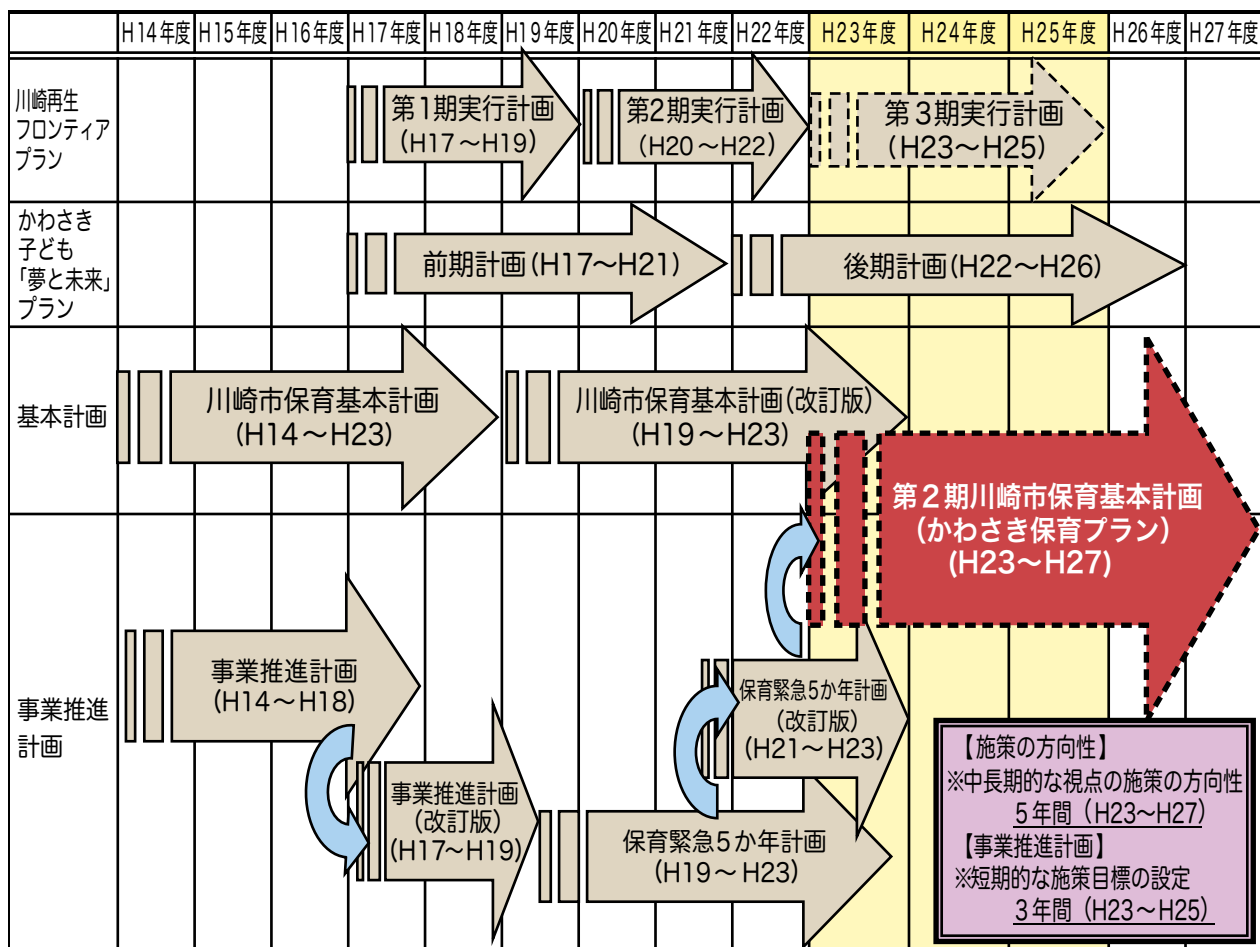
認可保育所の状況（各年4月現在）

項目	事業実績			事業実施予定
	H20年4月	H21年4月	H22年4月	H23年4月
認可保育所数	135か所	144か所	161か所	181か所 【+4か所増】
定員数	12,785人	13,605人	14,675人	15,775人 【+300人増】
入所児童数	13,475人	14,430人	15,435人	—

＜本市の認可外保育事業実績等＞

項目	事業実績			事業実施予定
	H20年度 (2008年)	H21年度 (2009年)	H22年度 (2010年)	H23年度 (2011年)
川崎市認定保育園	1,580人	1,580人	1,580人	事業検討
家庭保育福祉員	45人	53人(8人増)	71人(18人増)	77人(6人増)
(仮称)家庭保育福祉員 〔共同型〕	—	—	—	【+27人】 【+27人増】
おなかま保育室	390人	345人 (▲45人減)	345人	345人
かわさき保育室	60人	210人 (150人増)	320人 (110人増)	320人
受入枠 計 (受入枠の増)	2,075人	2,188人 (113人増)	2,316人 (128人増)	

＜本市の保育施策の充実に向けた計画の推進＞



【計画策定の趣旨】 ～ 子育てを地域や社会全体で支えるために ～

本市では、平成14年2月に、高まる保育需要や多様化する保育ニーズに対応するため「川崎市保育基本計画」を策定し、保育受入枠の拡大や多様な保育サービスの拡充を図ってきました。

平成19年7月には、「保育緊急5か年計画」を策定、2,600人の保育受入枠の拡大を図ることにしましたが、計画策定後も、人口増に伴い就学前児童数が増えており、保育所利用申請者数も増えていることから、社会状況に適切に対応するため、平成22年3月には、認可保育所で3年間3,000人の定員増を図る計画の改訂をしてきました。

「第2期川崎市保育基本計画」(かわさき保育プラン)は、本市の『かわさき子ども「夢と未来」プラン』の理念に基づき、本市の社会状況や地域の実情に合わせながら、子育てを地域や社会全体で支える、“子どもの笑顔があふれ、未来の力を育むまち・かわさき”の実現を目指して、取組を進めるために策定をします。

3 計画の位置づけと計画期間

【計画の位置づけ】～本市の保育施策の推進のために～

「第2期川崎市保育基本計画」（かわさき保育プラン）は、本市の新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」のもと、「第3期実行計画」、「新たな行財政改革プラン」や『かわさき子ども「夢と未来」プラン』などの子どもに関する行政計画や事業との連携を図りながら、今後の本市の保育施策を総合的に推進するための行政計画として位置づけます。

【計画の期間】～“3か年の施策目標”の達成に向けて～

「第2期川崎市保育基本計画」（かわさき保育プラン）は、平成23年度から平成27年度までの5か年を保育施策の方向性を示す計画期間として策定し、「第3期実行計画」や「新たな行財政改革プラン」との整合性を図りながら、平成23年度から平成25年度までの3か年の施策目標を設定します。

